

SHIRATAKA  
PUBLIC  
RELATIONS

# し ら た か 広報

5.12

MAY 2009  
NO.1016

第5次白鷹町総合計画を策定します②

まちづくり座談会を開催します⑤

白鷹町まちづくり助成事業⑥

平成21年度福祉事業のご案内⑧

日本女子ソフトボールリーグ開催⑩

光化学オキシダント注意報⑪

公的年金の特別徴収が開始されます⑬



鮎貝さくら祭りの一場面 — 笑顔も満開 — (4月19日)

4月19日、鮎貝スポーツ公園で、「鮎貝さくらまつり」が開催されました。当日は天候に恵まれ絶好の花見日和。桜もちょうど満開を迎え、たくさんの催し物や地元八幡の若衆会や商工会青年部のみなさんの活気で会場は大盛況でした。そのかわら、公園の遊具で楽しそうに遊ぶ子どもたちは、桜に負けない満開の笑顔を見せてくれました。

# 「第5次白鷹町総合計画」を策定します

町では、総合的なまちづくりを推進するため、白鷹町総合計画を策定し、計画に基づきさまざまな事業を行っています。現在の「第4次総合計画」は、平成22年度までの計画となっており、このたび「第5次総合計画」を策定することとなりました。より良いまちづくりのために、町民みなさんの声を反映しながら策定していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



## 策定の方針

第4次総合計画については、平成22年度を目標年次として「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」を将来像に、自然・文化を生かし地域が輝く町をめざし産業の振興、社会基盤の整備、保健・医療・福祉及び教育の充実などさまざまな分野における諸施策に取り組んできました。

この間、国レベルでの人口減少時代の到来、急速な少子高齢社会の進行、地方分権の進展など、計画期間が終了後も、引き続き、総合的なまちづくりを進めていく必要があることから、新しい視点による第5次の総合計画を策定していくものです。

第5次総合計画の策定にあ

たっては、本町を取り巻く環境の変化と新たな行政課題に適切に対応していくものとします。

## 次期計画の名称

### 第5次白鷹町総合計画

## 計画の構成

第5次白鷹町総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

### ■基本構想とは

自然・文化・人など町の特徴をさらに発展させ、豊かで活力あるまちづくりを進めていくために、町の将来像を明らかにし、基本理念や目標を定め、計画的かつ総合的な行政運営の指針とします。

### ■基本計画とは

基本構想に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するために、具体的な手段や手順を明らかにするものです。

### ■振興実施計画

具体的な事業については、基本計画に基づき策定する「振興実施計画」により明らかにしながら、まちづくりの目標の達成を目指していきます。

## 計画の期間

### ■基本構想

平成22年度（西暦2010年度）を初年度とし、平成32年度（西暦2020年度）を目標年度とします。

## <総合計画構成図>



### ■基本計画

平成22年度から平成27年度までを計画期間とする前期計画と平成27年度から平成32年度までを計画期間とする後期計画を策定します。

### ■振興実施計画

計画期間は3年とし、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具文化したもので、毎年見直しを行っていきます。

## 策定体制

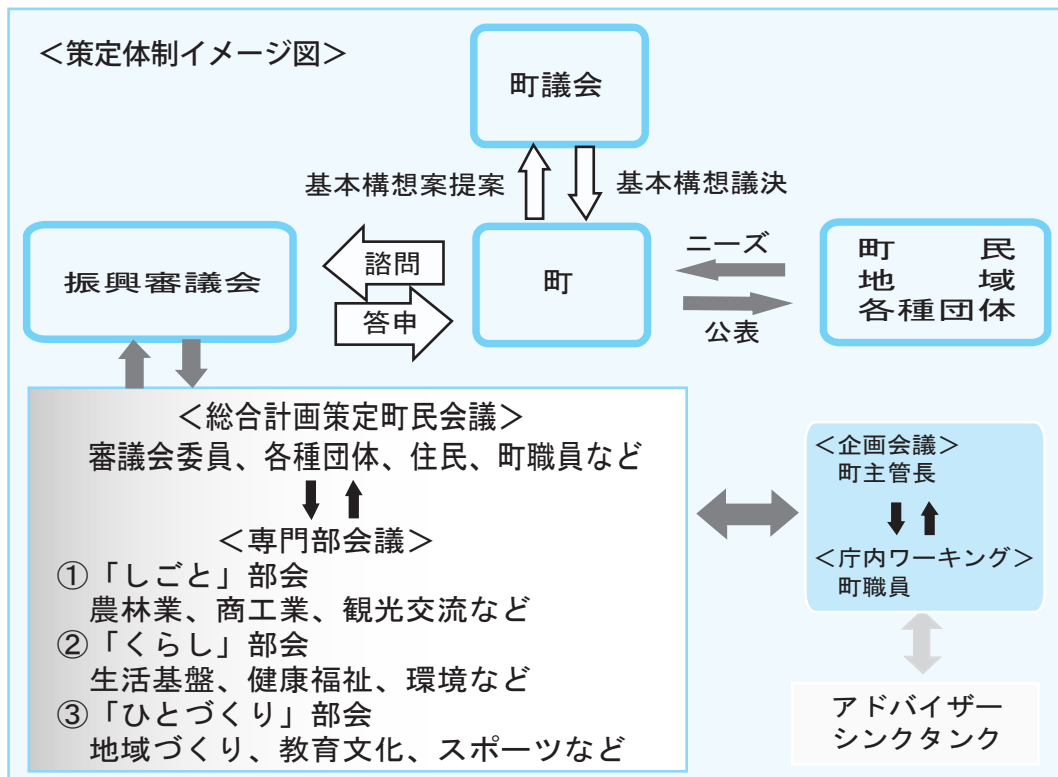
### ●振興審議会

計画策定にあたっては、白鷹町振興審議会に諮問し、審議を経て答申していただきます。

### ●総合計画策定町民会議

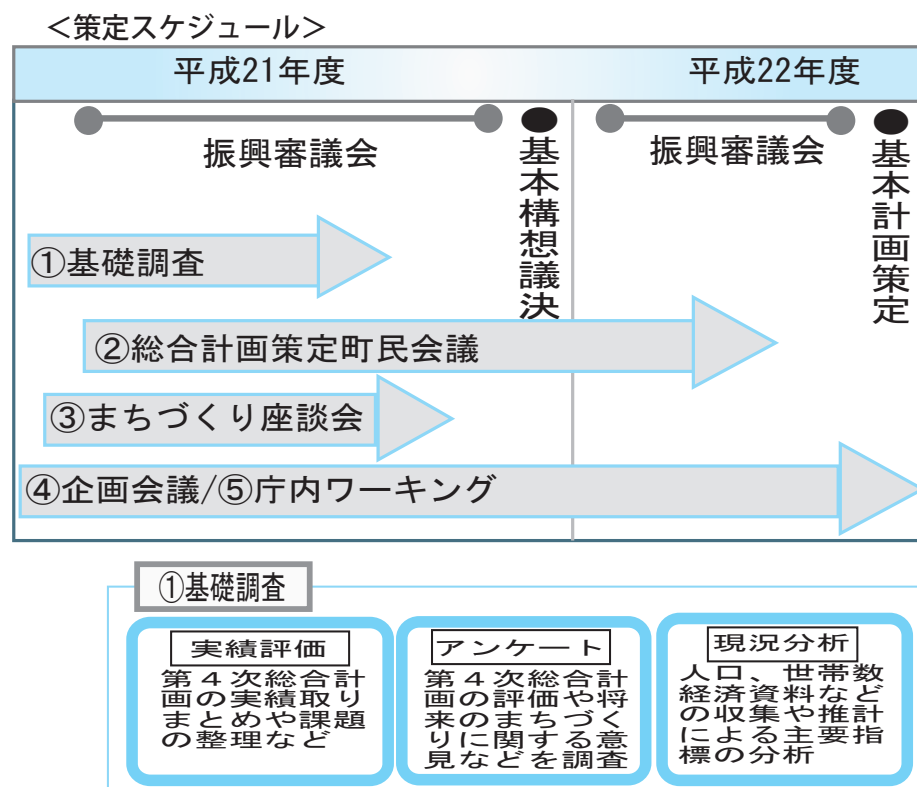
町民と行政の協働による計画づくりを進めるため、審議会委員をはじめ、団体、住民、行政による総合計画策定町民会議を設置し、振興審議会できりとまとめる総合計画の原案づくりを行います。

町民会議には「しごと」、「くらし」、「人づくり」の3分野について専門部会議を設け、具体的な計画の検討を行います。



●**企画会議**  
 役場内部に各主管長で構成した企画会議を設け、総合計画の原案の審議に関すること及び各部署間の連絡調整に関することなどを行っていきま

●**庁内ワーキング**  
 企画会議の下に若手職員を中心にしたワーキングを置き、計画のフレームやプロジェクトの原案検討、町民会議の専門部会議などに対応していきま



- 事業内容**
- ▼平成21年度
    - 振興審議会及び総合計画策定町民会議の開催
    - アンケート
    - まちづくり座談会の開催
    - 先進地事例調査
    - その他
  - ▼平成22年度
    - 振興審議会及び総合計画策定町民会議の開催
    - 企画会議および庁内ワーキングの開催
    - 計画書印刷製本
    - その他

**現在の取組状況**

町では現在、①基礎調査である「実績評価」、「アンケート」、「現況分析」に取り組んでいます。

4月に実施した「まちづくりアンケート」では多くの町民の皆さんからご協力いただきありがとうございます。

第5次総合計画については、町民の皆さんの声を反映しながら、振興審議会、総合計画策定町民会議、町内外有識者など多方面からの意見を取り入れて策定してまいります。

今後の策定状況なども随時お知らせいたしますので、皆さんのご協力よろしくお願いたします。

■総合計画に関する問い合わせ  
 総務課企画調整係  
 (☎85-6123)



このまちをもっと良くするために

## これからのまちづくりを一緒に考えてみませんか

第5次白鷹町総合計画づくりのための「総合計画策定町民会議」委員を募集します

第5次総合計画は、「総合計画策定町民会議」を設置し、さまざまな分野のかたからのご意見、アイデアをもとに、町民との共創によるまちづくりを進めてまいります。

今回、町民会議に参加していただける委員のかたを公募いたしますので、たくさんの応募をお待ちしております。

▼募集人数 15名程度

- ①しごと部会 5名（農林業、商業、工業、観光・交流など）
- ②くらし部会 5名（道路、交通、上下水道、情報、健康、福祉、医療、環境など）
- ③ひとづくり部会 5名（学校教育、社会教育、地域づくり、スポーツ、文化など）

▼任期 平成21年6月から基本計画策定まで（平成22年12月頃）

▼応募資格など

- 1) 町内に住所を有するかたで、応募時点で満20歳以上のかた
- 2) 白鷹町の議員及び職員でないかた
- 3) 次の基準を満たしているかた
  - ①納税（町税、各種負担金、使用料等を含む）の義務を果たしていること
  - ②公民権を有していること
  - ③破産宣告を受けていないこと
  - ④被法定後見人、被法定保佐人、被法定補助人でないこと
  - ⑤刑執行中の犯罪歴などがないこと

▼応募方法

希望する部会1つを選び、所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務課企画調整係へ提出してください。応募用紙は総務課か町ホームページから取得してください。

▼応募締切 平成21年5月27日（水）

▼選考など

「公募による白鷹町審議会等委員選考に係る基準」により選考の上、結果を全員にご連絡いたします。

▼その他

委員には会議出席の謝礼として、日額3000円（会議時間が4時間を越えた場合は6000円）をお支払いする予定です。

会議の開催は4～5回程度を予定しております。

■問い合わせ 総務課企画調整係（☎85-6123）

# 町長とまちづくりについてみんなで語ろう

## まちづくり座談会を開催します

### 皆さんの声を聞かせてください



まちづくりの主役は町民の皆さんであり、町民が幸せを実感し、いきいきと生活できる住みよいまちをつくっていかねばなりません。

町では、町民の皆さんとの対話を通して寄せられた意見・提言をまちづくりに反映させるため、町長が出席し「まちづくり座談会」を開催します。

また、座談会でいただいた意見は、白鷹町のまちづくりの総合的な指針となる第5次白鷹町総合計画（平成22年度～平成32年度）策定の参考にさせていただきます。

生活、環境、教育、文化、健康、福祉、産業及び医療など、皆さんに町と話し合う課題（複数でも可）をあらかじめ設けていただき、課題に沿って座談会を行います。

地域の課題や疑問について、町民の皆さんと率直な意見交換の場として利用してください。

#### ■申込資格

行政区(複数可)や公共的(生活、環境、教育、文化、健康、福祉、産業及び医療など)団体

#### ■実施時期

平成21年5月下旬～10月（日程、会場などは団体と調整を行います。）

#### ■申込方法

総務課情報係に備えている、「白鷹町まちづくり座談会開催申込書」（町ホームページからもダウンロードできます。）に書いて、開催希望日の2週間前までに持参していただくか、郵送、ファックスまたは電子メールでお送りください。

#### ■その他

単なる陳情、要望のための座談会ではありませんのでご理解のほどお願いいたします。

#### ■申込・問い合わせ

〒992-0892（専用郵便番号のため、住所は不要です。）



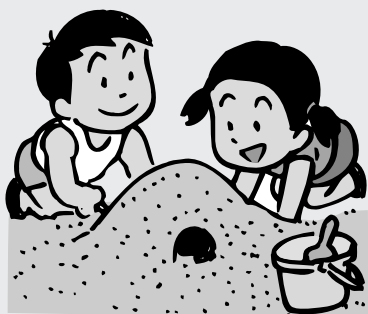
白鷹町役場総務課情報係（☎85-6121）FAX85-2128 Eメール：zadan@shirataka.net

#### 電源立地地域対策交付金事業を実施しました

発電用施設の周辺地域における公共用施設の整備等を促進し、地域住民の福祉向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的とした、経済産業省資源エネルギー庁所管の発電立地地域対策交付金（450万円）が、こぐわ保育園運営費（平成20年度運営費の一部として）に充当されました。

こぐわ保育園の安定運営のため、有効に活用されています。

■問い合わせ 総務課企画調整係（☎85-6123）



平成21年度に

助成を希望する団体を募集します



手続の方法

(1)申請

事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を町長に提出します。また事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として「毎月第1月曜日まで」とさせていただきます。

(2)助成額

①は10万円以上の事業で、事業費の80%以内の額。助成限度額は30万円です。

②～⑥は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額を助成します。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費等の80%以内の額で、助成限度額は10万円です。

なお、②～⑥の中に一部⑦の団体直営の内容が複合しているようなときは、その部分のみ80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。  
(3)助成金の交付決定  
提出いただいた協議書をもとに、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、最終的に町長が決定します。

白鷹町まちづくり助成事業

助成の対象となる事業

- ① 地域づくり計画策定事業  
地域の現状と課題把握、地域発展のテーマづくり、具現化に向けた具体的事項、事業実施に向けた方策検討など
- ② 地域づくり事業  
コミュニティ施設等の整備、地域特性を活かした施設等の整備、地域の景観形成、研究会の開催、調査研究など
- ③ 生涯学習、歴史・文化事業  
講演会、講習会、研修会の開催、歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承
- ④ イベント・交流拡大事業  
大会、まつり、シンポジウム、都市交流など
- ⑤ チャレンジ事業  
NPO・ボランティア団体の立ち上げ、コミュニティビジネスの立ち上げ、特産物の開発など
- ⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業  
ごみ減量化、省エネルギーの取り組み、自然エネルギー研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など
- ⑦ まちづくり団体直営事業  
団体の構成員が協力して、公園などのコミュニティ施設等の維持管理作業などを直接行う場合に必要な原材料費など

白鷹町まちづくり助成事業は・・・

地域や集落または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いまちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援する事業です。今年度より助成割合の引き上げを行い、助成総額100万円を予定しています。

チャレンジ応援!

まちが：地域が：元気になる事業、また今後の地域づくりを進めるうえで計画づくりに取り組む予定があり、助成を希望するみなさんはぜひご応募ください。場合によっては「こんな事業を考えているのだが：」といった皆さんも、担当まで気軽に相談ください。なお、助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、ご承知いただくことも、計画的な事業の実施をお願いします。

問い合わせ

総務課企画調整係

☎ 85-6123

# みなさんが主体となって行う事業を

# 応援

平成20年度「白鷹町協働のまちづくり推進助成事業」では、地域・集落あるいはサークルなど、町民の自主的な団体が自分たちの手でまちづくりに関する事業を行う場合、その経費の一部を助成しました。

地域づくりに関する事業や生涯学習、歴史文化事業、団体直営事業など地域のかたがたが主役となった3件の事業が対象事業として取り組まれました。

## 平成20年度に応援した事業

### 1 地域づくり事業

#### 山口の元気な里づくり推進事業

申請団体	山口区	代表者	山口区長	中川 順一
認定事業費	308,795円	助成金	123,000円	

山口区は、里山整備事業や自主防災組織の立ち上げ、ボランティア活動など「元気な里づくり」を実践してきました。その活動の中で、案内板などのサイン表示が以前から課題となっており、今回、看板標識などを自らの手で作成するための看板制作器具の整備を行いました。これにより、危険箇所の表示や歴史文化に関する案内板の設置など地区内はもちろん、地区外との交流にも役立ち、区民の連帯感向上にもつながりました。



### 2 生涯学習、歴史文化事業

#### 鮎貝の歴史かるたでまわる道発刊事業

申請団体	鮎貝の歴史を語る会	代表者	会長	大村 潤一
認定事業費	350,000円	助成金	140,000円	

鮎貝の歴史を語る会は、鮎貝の歴史文化をより深く知るための活動として、鮎貝古物語に記述されている名所旧跡、人物、民話伝説などを「歴史かるた」にまとめてきました。今回、この「かるた」を会員のみならず、地域の子どもから大人まで楽しみながら鮎貝の歴史に関心をもち、大切な歴史文化を次世代に伝承する冊子として発刊し、鮎貝小学校はもとより、町内各学校、各公民館、図書館などに配置しました。



### 3 団体直営事業

#### 下山松川河岸多目的広場整備事業

申請団体	下山区	代表者	下山区長	奥山 一雄
認定事業費	386,331円	助成金	171,000円	

下山公民館近くに夏祭りなどの地域イベント等に活用可能な多目的広場を整備しました。同所は、最上川の清流と岩盤の景観ポイントでもあり、フットパスの小休憩場や駐車場として地区外との交流促進も見込まれます。今後、多目的広場を活用した各種イベントにより地域の活性化、対話が期待されます。



みなさんの生涯学習を  
支援します！

白鷹町では、町民のみさんの積極的な生涯学習活動を支援するため、生涯学習推進基金を活用し、費用を無利子で貸付しています。これは、国内学習、海外学習、文化研究に係わる出版に要する経費が対象となりますので、ぜひご活用ください。

#### ▼貸付の対象

町内在住のかた  
※ただし、以前に基金を借り受け、まだその返済が済んでいないかたは、新たに借り受けることはできません。

#### ▼貸付額

- ① 国内学習 20万円以内
- ② 海外学習 50万円以内
- ③ 文化研究に係わる出版に要する経費 100万円以内

▼貸付期間及び返済  
貸付期間は3年とし、返済は年賦均等返済です。期間の短縮については協議によって定めます。

■問い合わせ 教育委員会生涯学習係 (☎ 85 | 6 1 4 7)

# ご存じですか？福祉サービス

## 平成21年度福祉事業のご案内



お年寄りも、障がいのあるかたも、安心して暮らすことのできるように、さまざまな支援制度を行っています。

### ■心身障がい者福祉

#### 重度障がい者介護者激励金

重度障がい者（一部該当しない障がいがあります）を在宅で介護しているかたに対し、介護者激励金を支給します。

**条件** 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満のかたで、日常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者  
**給付** 2万6000円

#### 自立支援医療費支給事業 (更生医療・精神通院医療)

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。  
**条件** 更生医療・精神通院医療の対象疾病を有するかたで、一定所得未満のかた  
**給付** 医療保険の個人負担分の一部を給付（課税・収入状

況などに応じて給付額が異なります）

#### 障害福祉サービス

障がい者の自立した生活を支援します。

**内容** 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホームなどの居宅生活や障害者更生施設などへの入所・通所の支援

**条件** 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた  
\*障害程度区分認定が必要となります。

**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担  
※ただし課税・収入状況などに応じて減免制度があります。

#### 地域生活支援事業

障がい者の地域で自立した生活を支援します。

**内容** 障害者相談支援事業

(無料)、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など。

**条件** 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた

**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

#### 心身障がい者福祉タクシー 等利用助成事業

タクシー等利用券を交付します。

**条件**  
\* 身体障害者手帳1〜3級のかた(ただし、下肢機能障害は1〜4級のかた)  
\* 療育手帳A、Bのかた  
\* 精神障害者保健福祉手帳1〜2級のかた

**利用** 年間福祉タクシー券(600円12枚綴)を1冊交付。腎臓障害で透析のため通

院のかたは2冊。

#### 人工透析患者通院交通費 助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

**条件** 身体障害者手帳所有の所得税非課税のかたで、生活保護法などにより通院交通費の助成を受けていないかた  
\* 心身障がい者福祉タクシーなど利用助成事業との併用はできません。

**給付** 月額3000円

#### 日常生活用具給付事業

障がい者(児)が日常生活を営むうえでの困難を改善し、自立した生活を支援します。

**条件** 障害者手帳所有のかた  
**利用** ベッド、浴槽、湯沸器、便器、手すり、住宅改修費給付など

**料金** 原則経費の1割負担  
※ただし、課税・収入状況に応じた負担上限があります。

#### 補装具費支給事業

障がい者(児)の身体機能を補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

**条件** 身体障害者手帳所有者で、障がいにより必要なかた  
**利用** 必要な補装具を支給  
**料金** 原則経費の1割負担  
※ただし、課税・収入状況に応じた負担上限があります。

#### 障害者相談支援事業(無料)

障がい者の自立した生活を支援するため、長井市にある「サポートセンターおきたま」に相談業務を委託しています。

**内容** 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、そのかたにあつた支援を行います。障害福祉サービスを受けたい、生活に関する悩みなどがありましたらご相談ください。

**相談日** 月曜から金曜の午前8時30分から午後5時まで。  
(土曜・日曜・祝日は休み)

**連絡先** サポートセンターおきたま(☎88-5357)

#### 特別障害者手当・ 障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において特別の介護を必要とするかたに手当を支給します。  
**条件** 病院などに3カ月以上入院、または施設に入所して



いないかた、本人及び扶養義務者で一定所得未満のかた  
**給付** 20歳以上2万6440円  
20歳未満1万4380円  
年4回支給(月額)

■心身障がい者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課福祉係(☎86-0111)

## ■老人福祉

お年寄りや家族が住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要な支援を行います。

### デイサービス (生きがいデイサービス事業)

**条件** 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、介護予防のために利用が必要であると認められたかた  
**利用** 月曜日から金曜日の間でおおむね1回、午前10時から午後3時まで  
**料金** デイサービス1日当たり700円  
**場所** 老人福祉センター

### ホームヘルプサービス (自立生活支援事業)

**条件** 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、日常生活で支援及び指導が必要なかた

**利用** 家事援助、一週間2回以内で1回1時間30分未満  
**料金** 介護保険制度と同じ1割負担

### シヨートステイ (自立生活支援事業)

**条件** 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭などのときなどに  
**利用** 7日間以内/月  
**料金** 1日当たり2241(3318円(食費・滞在費含み)で施設により異なります。

### 家族介護者交流事業

在宅でお年寄りの介護をしている人の交流を図る。  
**条件** 要介護3〜5に相当するかた、重度の認知症状高齢者を介護している家族  
**利用** 介護者のリフレッシュのため、宿泊、日帰り旅行、施設見学などを行います。

### 高齢者寿賀祝品支給事業

長寿を祝福し祝品を支給します。  
**条件** 数え77歳、88歳、99歳、100歳  
**給付** 77歳、88歳は町の賀詞・祝品、99歳は県の賀詞・祝

品及び町の祝品(敬老会で支給)、1月1日で数え100歳のかたに3万円(施設入所者1万円)を支給

### ねたきり老人等介護者 激励金支給事業

ねたきり老人などを介護しているかたに、介護者激励金を支給します。  
**条件** 6カ月以上の在宅の介護者  
**給付** 2万6000円

### 在宅介護おむつ支給事業

常時失禁状態にあるねたきりのかたなどに、おむつを支給します。  
**条件** 世帯の収入額合計が(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下で、65歳以上かつ3カ月以上の在宅のねたきりなどで要介護度3以上のかた(入院中は該当しません)

**給付** 現物(1カ月当たり4000円相当以内)

### 地域生活あんしんネット ワーク事業

一人暮らしのお年寄りなどが急病や災害などの緊急時にごく簡単な操作で受信センター

1に通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。  
**条件** 単身老人世帯または65歳以上のかたのみの世帯、またはこれに準じ、町民税世帯非課税である世帯  
**料金** 1カ月当たり525円

### 物忘れ相談事業

**条件** 物忘れなどが気になるかたや、その家族  
**利用** 認知症などの早期発見・治療に結びつけるために精神科医による相談、あるいは訪問を行います。  
\*2カ月に1回 金曜日の午後2時から(日程は広報しらかでお知らせ予定)

**料金** 無料

### 老人家庭除雪費支給事業

自力で雪降ろしができないかたに、除雪費を支給します。  
**条件** 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯またはこれに準ずる世帯  
**給付** 屋根の雪降ろし1回当たり8100円以内で年2回以内

### 老人世帯等除雪支援事業

自力で除雪できないかたに、

除雪支援を行います。

**条件** 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯またはこれに準ずる世帯  
**内容** 出入り口の確保のため、除雪を行います。

### 元気パワーアップクラブ事業

体力・運動機能の維持向上を目的に、週1回2時間程度の運動を行う教室です。  
**条件** 元気はつらつクラブの修了者のかた、または運動を希望する65歳以上のかた  
**料金** 1回につき200円

### 徘徊SOSネットワーク事業

徘徊(はいかい)高齢者にGPS(位置確認装置)を貸与し、位置確認や保護など高齢者の安全確保と家族の負担を軽減します。  
**条件** 屋外に徘徊する可能性のある高齢者のかたで、本人の町民税が非課税のかた  
**料金** 月額945円(その他セコム確認料・緊急時現場急行料など負担あり)

■老人福祉に関する問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター・福祉係

(☎86-0112)

町制施行55周年記念

# JAPAN WOMEN'S LEAGUE 2009

北京オリンピック金メダル

熱投413球

上野由岐子投手

(ルネサス)

VS

北京オリンピック銀メダル

アボット投手

(トヨタ)

◆入場料 (小学生以下無料)

当日券 大人1200円 中学・高校生800円

前売り券 大人1000円 中学・高校生600円

※前売り券は白鷹町教育委員会、  
各地区公民館でお求めください。

## ■対戦カード

6月6日 (土)

10:30	佐川急便 VS 豊田自動織機
13:00	トヨタ自動車 VS ルネサステクノロジ高崎事業所

6月7日 (日)

10:30	佐川急便 VS トヨタ自動車
13:00	ルネサステクノロジ高崎事業所 VS 豊田自動織機

## 第42回

# 日本女子ソフトボールリーグ

▼期日 6月6日 (土) 7日 (日) 予備日8日 (月)

▼会場 白鷹町ソフトボール場

■問い合わせ 白鷹町実行委員会 ☎090-6224-6898

※当日は混雑が予想されますので、車でお越しになるかたは誘導員の指示に従ってください。



4月11日（土）山形県内で初めて西置賜地域に  
（白鷹町・長井市・飯豊町・小国町）

## 光化学オキシダント注意報

が発令されました！

「光化学オキシダント」ってなに？

光化学オキシダントは、主に工場や自動車などから出る窒素酸化物や揮発性有機化合物などが、日光の紫外線を受けて光化学反応を起こし発生する物質で、光化学スモッグの指標となっています。

近年、アジア大陸で発生したオキシダントが日本に移動し、さらに国内発生分が加わり高濃度となる傾向にあります。

県内では、4月から6月の風の弱い晴天日に高濃度になりやすく、注意報は、常時監視の測定データが1時間値で0・120ppm（※）を超えた場合で、気象条件からみて汚染が継続すると認められるとき発令されます。

山形県では、これまで注意報発令に至った事例はなく、今回の西置賜地域が初めてとなりました。本町に近い測定局は長井市の長井高野測定局で、今回の発令は0・123ppmが測定されたことによるものです。

さらに汚染状況が悪化して、1時間値が0・400ppm以上となったときは警報が発令されます。



（※）ppmとは・・・100万分の1の単位のこと

### 注意報が発令されたら？

#### 町では・・・

特に小児やお年寄りが影響を受けやすいとされているため、学校や保育園・福祉施設などに通知します。広報車で町民の皆さんに注意を呼びかけます。また、解除されたときも広報します。

### わたしたちはどうすればいいの？

健康への悪影響が懸念されますので次のことにご注意ください。

#### 町民のかたは・・・

- ①なるべく窓を閉め、屋外に出ないようにしてください。
- ②特に、小児やお年寄りは、屋外での運動や作業を控えてください。
- ③屋外での活動などを実施されている主催者のかたは、活動を自粛するようご配慮ください。
- ④目やのどに、かゆみや痛みを感じたら、洗眼やうがいを行ってください。
- ⑤症状がひどい場合は、医師の手当てを受け、役場に被害状況を連絡してください。
- ⑥自動車の使用を自粛し、使用する場合は自動車の急発進、急加速、不必要なアイドリングをやめ、エコドライブを心がけてください。

#### 事業者のかたは・・・

- ①ばい煙発生施設を設置している事業者のかたは、燃焼の自粛などにより、できるだけ、ばい煙の排出量を削減してください。
- ②有機溶剤使用事業者、石油貯蔵事業者、ガソリン給油所は、その使用量の削減、給油作業の自粛などにより、大気中への揮発性有機化合物の排出削減にご協力ください。
- ③自動車は、できるだけ発令地区内を通過しないようにご協力ください。

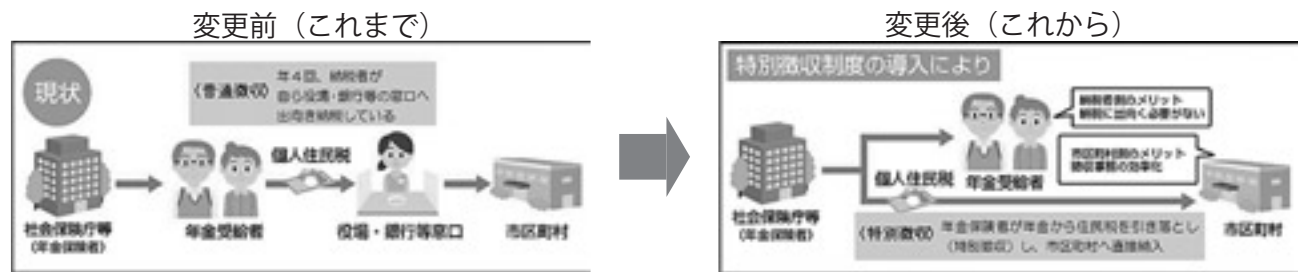
■問い合わせおよび連絡先 町民課くらし環境係 ☎85-6131

- (Q) 私は遺族年金をもらっていますが、介護保険料が引き去りされています。町民税・県民税も引き去りされるのですか？
- (A) 遺族年金や障害年金は非課税所得ですので、町民税・県民税は課税されません。ただし、他の所得がある場合は、普通徴収で収めていただくことになります。

◇詳しくは下記までお問い合わせください。

■問い合わせ 税務出納課 町民税係 ☎85-6132

### 特別徴収のイメージ図



(出典：「総務省」2009年2月号)

## 平成21年度白鷹学講座パート2

### 「川島隆太講演会」 脳を知り、脳を鍛える

能力トレーナーで皆さんご存知の川島隆太氏がヒトの脳活動の仕組み、脳の再活性化など脳にまつわるお話をさせていただきます。



いつ 5月23日(土)  
午後1時～2時30分 (午後0時30分開場)  
どこで 白鷹勤労者総合福祉センター  
「パワーセンター白鷹」

- 定員 200人
- 入場 無料ですが、整理券が必要です。
- 入場整理券取り扱い  
教育委員会、中央公民館、各地区公民館、パワーセンター
- 主催 白鷹学講座企画委員会／白鷹町教育委員会
- 問い合わせ  
教育委員会生涯学習係 (☎85-6147)

川島隆太 (かわしまりゅうた)  
昭和34年生れ。千葉県千葉市出身。東北大学加齢医学研究所教授。昭和60年東北大学医学部卒業、平成元年東北大学大学院医学研究科修了、スウェーデン王国カロリンスカ研究所客員研究員、東北大学加齢医学研究所助手、同講師、東北大学未来科学技術共同研究センター教授を経て平成18年より現職。人間の脳の働きを画像として計測する脳機能イメージング研究に従事。内閣府男女共同参画会議専門調査会専門委員。前文化審議会国語分科会委員。著書に「自分の脳を自分で育てる」(くもん出版)、「高次機能のブレインイメージング」(医学書院)、「脳を鍛える大人のドリル」(くもん出版)など。



0231-63013067)  
校教育課高校改革推進室(☎  
■問い合わせ 県教育庁高  
ou/kyoiku/700013/  
http://www.pref.yamagata.jp/  
○ホームページアドレス

い。  
施します。詳細については、  
ホームページをご覧ください。  
▼その他  
託児サービス(無料)を实  
直接会場にお越しください。  
▼参加方法

▼内容  
西置賜地区の高校再編整備  
に係る検討の進め方の説明と  
質疑応答。

▼どこで 白鷹勤労者総合福  
社センター「パワーセンター  
白鷹」(☎86-0001)  
▼いつ 5月19日(火)  
午後7時～8時30分まで

西置賜地区の高校再編整備  
に係る地域説明会のご案内  
(白鷹会場)

# 公的年金からの町民税・県民税の特別徴収が開始されます

◇平成21年10月年金支給時から、町民税・県民税が差し引きとなる特別徴収（以下「年金特徴」といいます。）が始まります。

## ◇特別徴収の対象となるかた

前年中に公的年金等の受給を受けた人で、当該年度の初日(平成21年度は、平成21年4月1日)に、65歳以上の老齢基礎年金等の受給を受けておられるかた。

\*ただし、次に該当するかたは、対象にはなりません。

- (1) 当該年の1月1日以降引き続き白鷹町に住所を有しないかた。
- (2) 老齢基礎年金等の年額が18万円未満のかた。
- (3) 所得税、介護保険料等を差し引いた後の老齢基礎年金等の年額から、町民税・県民税を引ききれないかた。

## ◇実施時期

平成21年10月支給分から実施されます。

## ◇徴収される税額

公的年金等に係る所得（受給額から控除額を差し引いた残りの額）に対する所得割額及び均等割額。

\*公的年金とは、国民年金、厚生年金、共済年金及び企業年金などです。

\*生命保険契約に基づく個人年金または遺族年金などは除かれます。)

## ◇納付方法（年金所得だけで課税された平成21年度の場合） （例）年税額12,000円の税金を課せられた場合

納付方法	納税通知書または口座による納付（普通徴収）		年金から引き去りによる納付（特別徴収）		
	6月	8月	10月	12月	2月
納付月（偶数月）	6月	8月	10月	12月	2月
税額（12,000円の場合）	年税額の1/4 (3,000円)	年税額の1/4 (3,000円)	年税額の1/6 (2,000円)	年税額の1/6 (2,000円)	年税額の1/6 (2,000円)

## ・前年度に引き続き特別徴収を行う場合（平成22年度の場合）

納付方法	仮特別徴収（※）			特別徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
納付月（偶数月）	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額 (12,000円の場合)	年税額の1/3 (2,000円)	年税額の1/3 (2,000円)	年税額の1/3 (2,000円)	年税額の1/3 (2,000円)	年税額の1/3 (2,000円)	年税額の1/3 (2,000円)

(※) 町県民税の算定は、5月に特別徴収分、6月に普通徴収分を行うため、仮特別徴収額は、前年度の10月から2月分の額と同額となります。

※この制度は、新たに税額の負担増を行うものではなく、納税の方法が変わるというものです。

(12ページのイメージ図を参考にしてください。)

6月に発送を予定している通知書に、徴収方法を記載いたしますので、内容を良くお読みください。

白鷹町内の年金受給者中、平成19年度分で試算してみると約2割のかたが該当すると予想されます。

## ◇よくある質問（Q&A）

(Q) 年金の特別徴収の実施について、本人の希望に基づくことはできますか？

(A) 地方税法により公的年金等に係る所得から算出される税額については、年金から特別徴収の方法により徴収することとされており、ご本人が選択することはできません。

(Q) 私は、年金のほかに給与所得がありますが、どのように徴収されることになりますか？

(A) 原則として、年金と給与所得の合算から年税額を算定いたしますが、年金分と給与分に分けて、収めていただくようになります。この分け方については、6月の納税通知書に記載の予定です。

# 今年も 古典桜の里に 春がやって 来ました



十二の桜の下で



釜の越桜

白鷹町に点在する古典桜たちは、今年もきれいな花を咲かせてくれました。春は、町内に点在する古典桜を見ようと、県内外からたくさんのお客さんが訪れ、町が一番活気づく時期です。桜を守ってきた地元の人たちも、たくさんの人に楽しんでおられると、精一杯のおもてなしで観光客をお出迎え。そこには、桜を通じて、多くの新しい交流が生まれます。桜がもたらしてくれる財産は、はかりきれないものがあります。これまで桜を守ってくれた先人たちに感謝するとともに、これからも古典桜がきれいな花を咲かせてくれるよう、いま私たちが守り、後世に伝えていきたいと思います。

4月18日  
釜の越桜でLEDを使ったライトアップが行われました。県内初の取り組みで、東京・千代田区のさくら祭りで使用されたものをお借りしました。消費電力も少なく熱を帯びないことから桜に与える影響も少ないのだそうです。そのうえ、桜本来の色が出るということで、写真撮影にも



久保桜の前で、「花咲け〜！」

4月15日  
長井市の久保桜で「置賜さくら回廊花咲けイベント」が開催されました。4月から6月にかけて展開される「やまがた花回廊キャンペーン」のイベントの一つで、当日は、花咲かじいさん（高玉芝居鈴木啓座長）が登場し、桜の上から「花咲け」と大きな声で桜に語りかけました。桜が咲くのが待ち遠しいです。

4月25日  
230年の歴史があり、町無形文化財に指定されている高玉芝居の公演が行われました。釜の越桜近くの特設ステージの予定が、雨のため蚕桑地区公民館に場所を移すことになりましたが、訪れた約100名の観客は、新米役者や、ベテラン役者の見せる演技に吸い込まれるように見入っていました。



ライトアップされた釜の越桜

適しているとのこと。早速足を運んでみると、情報を聞きつけた多くのカメラマンが桜の周りを囲み撮影していました。

心あたたまるおもてなし、ありがとうございました。

十二の桜では、玉こんにゃく・かいもち・漬け物などでおもてなし（十二の桜会）



笠松ロマン館では、もち・漬け物・お茶などでおもてなし



荒砥駅資料館内では、お茶・ようかん・みそ田楽などでおもてなし（ボランティア会）

桜の開花期間、町内のさまざまな場所で、お客さまをもてなす地元のかたがたと出会いました。ほんの一部ですがご紹介します。

## 定額給付金の町単独事業の実施について

定額給付金については、広報直通便で、基準日（2月1日）と同学年の子どもも受給できるよう、町独自での給付をお願いする要望をいただきました。検討の結果、白鷹町議会臨時会において、「白鷹町新生児臨時給付金」が承認されましたので内容についてお知らせいたします。

▼目的 定額給付金の給付を受けることができない新生児に対し、出産を祝福するとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、活力ある町づくりに資することを目的とする。



▼対象者 平成21年2月2日から平成21年4月1日までに生まれた新生児で、平成21年4月1日現在、新生児及び保護者とも町内に住所を有する者。

▼給付額 一人あたり 20,000円

▼給付までの流れ

①申請書類などの送付（該当するかたへ町から通知します）  
⇒②窓口への提出により申請⇒③給付の決定通知  
⇒④口座への振込

▼申請期限 平成21年6月1日

▼給付日 給付決定後、速やかに給付します。

■問い合わせ 町民課くらし環境係（☎85-6131）

## 鷹山小スクールバス安全祈願祭

4月22日、中央公民館駐車場で、鷹山小学校のスクールバス安全祈願祭が行われました。

公共交通体系の見直しにより、今回新たに15人乗りの車輛が導入され、運行を行うタクシー会社のかた、鷹山小学校関係者のかた、町関係者などが参加して無事故を祈りました。これで、4月1日から

運行を開始したスクールバス（住民混乗）と合わせて3台目のスクールバスとなりました  
利用してみてのご意見  
・ご感想などお願いいたします。  
■問い合わせ 教育委員会学校教育係  
（☎85-6144）



## 広報しらたか・議会だよりしらたかの有料製本サービスを行います

昨年度実施した、広報紙の有料製本を今年も行います。製本を希望されるかたは、下記によりお申し込みください。

### ●製本対象

平成20年度に発行した広報しらたか（No.990～1013）と議会だよりしらたか（No.98～101）

### ●申込方法

○各地区公民館または総務課へお持ちください。（地区ごとにとりまとめますので、原則として各地区公民館へお持ちくださるようお願いいたします）

○広報紙つづりに、住所と氏名を書いた札を付けてください。

○受付表に、住所と氏名を書いてください。

●受付期間 6月1日（月）まで

### ●製本後のお渡しとお支払い

○製本が終わりましたら、各家庭へ直接郵送します。  
○同封する「納付書」により、町内の金融機関（ゆうちょ銀行は除く）、または役場出納窓口で料金をお支払いください。

●料金 1部500円

### ●お願い

○広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物は入れないようにご確認ください。

○つづる順番は、広報しらたか4月号が上になるようにし、おしらせ版3月号の後に、議会だより4冊を整理してください。

○一部の号が抜けている場合はできるかぎり補充しますので、不足の号を明記してください。

■問い合わせ 総務課情報係（☎85-6121）

元気にこここウォーキング

▼いつ 5月24日（日）

▼コース 蚕桑地区西部広域農道散策コース

▼集合場所

蚕桑小学校（正門）

▼集合時間 午前5時45分

▼問い合わせ

元気ニコニコ推進会議事務局  
（健康福祉課健康推進係）  
☎86-0210

「認知症の人と家族の会」  
開催のお知らせ

認知症の介護に関する悩みや不安は様々です。認知症の人を介護しているかたが集まって話し合いを行います。認知症に関する相談もお受けします。ぜひご参加ください。

▼いつ 平成21年5月28日（木）午後1時30分から3時頃まで

▼どこで 白鷹町健康福祉センター

▼対象者 認知症の人と家族のかた、介護者のかたなど

■申込・問い合わせ  
白鷹町地域包括支援センター  
☎86-0112



## 白鷹町の選手も力走を見せてくれました 第55回山形県縦断駅伝競走大会

4月27日から29日まで、山形県縦断駅伝競走大会が行われました。白鷹中継所には、地元選手の力走をひと目見ようと、大勢の応援のかたがたが集まりました。残念ながら、竹田則幸選手（荒砥）から鈴木亮太選手（十王）への襷は渡りませんでした<sup>たすき</sup>が、最後まで粘り強い力走を見せてくれました。選手のみなさん、この1年間、雨・雪の日問わず、仕事や学校が終わってからの練習大変お疲れさまでした。



## 白鷹学講座パート1 田勢康弘氏講演会 「激動の世界でどう生きる日本」

4月26日、中央公民館で田勢康弘さんの講演会が行われ、現在の日本を取り巻く経済危機や政治の動向について、世界的な視点から述べていただきました。田勢さんは、「モノにあふれ、欲しいモノがいつでも手に入る世の中で、本当の豊かさとは何か」を問われ、そして「家族とのきずなや、モノを大切にしてきた本来の日本の良さを次世代にしっかりと伝えていくことが大切だ」と語られました。



## 白鷹町消防団幹部・新入団員訓練 新たに40人の消防団員が誕生

4月12日、東根地区公民館で、白鷹町消防団辞令交付式及び幹部・新入団員訓練が行われました。今年、新たに消防団に入団したのは40人。講習会のあと、グラウンドで規律訓練が行われ、慣れない動きに多少戸惑いながら訓練していました。その隣では、先輩である幹部団員も訓練を行い、迫力ある熟練の動きを見せてくれました。地域期待の団体です。団員のみなさん、白鷹町の安全安心のためご尽力ください。



## 山形県春の交通安全県民運動 交通安全メッセージ伝達式

4月6日、長井警察署で、春の交通安全県民運動の出発式が行われました。その後、交通安全協会、交通安全母の会、高齢者代表のみなさんが役場を訪れ、交通安全メッセージ伝達式を行いました。ちびっ子警察官のよつば保育園の海老名巧太くんと海老名芽依ちゃんは、はじめて着る制服と大勢の大人に囲まれ、ちょっと緊張した様子でしたが、2人でかわいらしくメッセージを読み上げ、佐藤町長に手渡しました。



1年間、すばらしい成果が残せるよう、またけがないようにがんばってください。

また、指導者を代表して川東バレーボールスポーツ少年団の梅村明広さんに、教育長より委嘱書が交付されました。

4月11日、中央公民館において、町スポーツ少年団合同結団式が行われ、今年度の活動がスタートしました。結団式では、延べ515人25団の代表者に橋本吉明本部長より団旗が手渡され、団員を代表して鮎貝スキースポーツ少年団の長岡拓海くんが活動に向けての誓いのことを述べました。

平成21年度白鷹町スポーツ少年団合同結団式



## 行政相談委員です よろしくお願ひします

このたび、4月1日付けで総務大臣から奥山正雄さん（荒砥甲 ☎85-3841）と樋口久子さん（高岡 ☎85-4574）が行政相談委員に委嘱（再任）されました。

行政相談員は、役所に関係する仕事について、住民の皆様から苦情や要望、意見などを聞いて改善するよう働きかけるのが仕事です。

相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 健康福祉課福祉係（☎86-0111）



奥山正雄さん  
（荒砥甲）



樋口久子さん  
（高岡）

## 文化交流センター 「あゆーむ」職員紹介

「あゆーむ」で事業企画や事務を行う職員を紹介します。

「あゆーむ」では、10月のグランドオープンを目指して現在、外構工事を行っています。

施設の使用申込みにつきましては、当面、町教育委員会で行うこととなりますが、申請用紙や「利用の手引き」は町HPからもダウンロードできますのでご活用ください。

なお、施設の使用申請にあたって内覧を希望される場合は教育委員会までご連絡ください。（☎85-6146）

## 地域交通安全活動 推進委員紹介

地域交通安全活動推進委員のみなさんは、道路交通法に基づき、山形県公安委員会から委嘱されたかたがたで、次の活動を行っています。

①適正な交通の方法及び交通事故防止について住民の理解を深めるための交通安全教育

②道路における適正な車両の駐車及び道路の使用 방법에



学芸員 宮本晶朗  
（東京都出身）



企画事業員 高橋知子  
（庄内町出身）



事務員 高橋佳代  
（蚕桑出身）

ついて住民の理解を深めるための運動の推進

③自転車の適正な通行の方法について住民の理解を深めるための運動の推進

④その他地域における交通の安全と円滑に資するための活動

白鷹町には次の2名のかたが山形県公安委員会から委嘱されていますので、ご協力をお願いします。

- ・菅 辰郎さん（鮎貝）
- ・小川 功さん（萩野）

## 白鷹東駐在所落成記念 お披露目式

安全・安心なまちづくりに

4月19日、白鷹東駐在所の落成お披露目式が行われました。

関係者約40名が集まった式では、用地提供者などに対し長井警察署長から感謝状が贈呈され、新たに勤務される鈴木信行警部補（前南陽警察署）・佃弘巡查部長（前鷹山駐在所）からは、「地域住民の信頼を得て、安全・安心なコミュニティづくりに貢献したい」という力強いお言葉をいただきました。

白鷹東駐在所は、これまで川東地区にあった3つの駐在所（荒砥・鷹山・東根）を統合し、新たに設置されました。これで町内の駐在所は白鷹西駐在所（鮎貝地内）と合わ

せて2カ所となりました。地域の安全のため、よろしくお願ひします。



左（鈴木氏）右（佃氏）

## 町へのご寄付 ありがとうございました

●ホークス会様

4月21日（火）、ホークス会（会長 大嶋勝）様より、現金10万円を寄付いただきました。

した。町の福祉施策推進に有意義に活用させていただきます。



新駐在所 〒992-0831  
白鷹町大字荒砥甲958番地  
長井警察署白鷹東駐在所（☎85-2046）

**心も元気に働き盛りの健康づくり**

○若さを保つ元気な暮らし～体力を維持増進することができる

**素敵に年をかさねる高齢期の健康づくり**

○充実した元気な暮らし～目的をもって暮らすことができる  
を目指します。

元気な暮らしのためには、「運動を習慣にする！」ことが大切です。

**元気ニコニコ  
しらたか21**

**中間評価**

**働き盛り・高齢者も  
運動している人が  
増えました！**

町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」の達成状況を把握するために、町民の皆さんを対象に、元気ニコニコ21アンケートを実施しました。

〔元気ニコニコ21アンケート〕

問「運動をしていますか。」

答 ①している ②していない ③無記入

	平成 15 年		平成 22 年 (目標値)		平成 20 年	
	働き盛り	高齢者	働き盛り	高齢者	働き盛り	高齢者
運動をしている	30.1%	43.1%	運動している人が増えている		31.6%	54.3%

※H 20 年度 多い運動種目①ウォーキング ②体操 ③グランドゴルフなどでした。

**健康のひろば**

**「あなたは週に何回、運動をしていますか！」**

**<健康日本21～国民の健康づくり運動計画>では運動習慣者割合を増やすことを目標にしています。**

○運動習慣者：1回30分以上の運動を、週2回以上実施し、1年間以上持続している人  
元気ニコニコ21アンケートではウォーキングを運動習慣にしている人が一番多く、ウォーキングは中高年の有酸素運動として推奨されています！

**健康運動習慣とウォーキング**

体力を維持向上するためには、運動することが重要で、体力には持久力、筋力、バランス、柔軟性などの要素があります。健康づくりのための運動指針では生活習慣病予防との関係が明らかで自己評価できる、「持久力」「筋力」について、体力をアップすることを推奨しています。「ジョキング、ウォーキング」などは、持久力を中心とした運動です。

**楽しいウォーキングのために！**

**①準備運動・整理運動**

・運動による、傷害や事故を防止するために、軽い体操やストレッチングをしましょう。

**②靴選びのポイント**

- ・ウォーキングにはスポーツシューズが適しています。
- ・つま先に十分に余裕がある
- ・かかとは十分にシヨックを吸収できる厚さ
- ・かかとの部分が十分に包み込まれている
- ・柔軟性のある靴底

**③歩行姿勢（理想的なフォーム）**

- ・視線は真っすぐ、やや遠く
- ・頭は揺らさずしっかり
- ・肩は力を抜いてリラックス
- ・呼吸は自分のリズムで
- ・腰の回転で歩幅を広げて
- ・しっかりと大地をキック
- ・膝を伸ばし、かかとから着地
- ・ひじはやや曲げて腕を大きく振る

詳しくは健康福祉課  
健康推進係へ（☎86-0210）

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



こいのぼり

子「ぼくの家のこいのぼり三つあるぜ」
「うんとよ パパのぼり、ママのぼり、ぼくのぼりだよ。おにいちゃんのぼりはないんだよ。んだておんなだもの」
えっ！ママは男？？

あんこだんご

保育士「うまいがったねー」
子「ぼくだーけ “あんこだんご” 食べたんだぜ」
保育士「なしてあんこだんごにしたな？」
子「んだて たまたま食べたかったんだも」
保育士「もしかして、たまって久しぶりに食べたかったこと？」
子「んだ！ぼくの家は “じんだん” しか食べないんだもん」



● 認知症の八大法則と一原則

一人ひとりの症状は違ってみえても、認知症のお年寄りには共通の特徴があります。
どうしてそのような症状を示すのかを理解することで、介護者の対応は格段に楽になるはずです。

○ 介護に関する一原則

認知症の人のつくっている世界を理解し、大切にしましょう
認知症の人は、失われていく記憶や理解力への不安から自分にとって都合の良い世界をつくりあげてしまうことがあります。例えば、食事をしたことを忘れ、近所に「ご飯を食べさせてもらえない」と訴えたり、失禁をとがめられた飼犬のせいにしたたりすることがあるかもしれません。それはウソをついているわけではなく、「自分が覚えていないのだから食べていない」という思い込みや、「自分がそんなことをするなんて」と信じたくないことを、無理につきつまを合わせて安心しようとしているのです。介護する側は、「そうじゃない」と現実を教えたくなると思いますが、それでは認知症の人のプライドを傷つけ不安を増長させることになり、症状をより悪化させてしまうことになるのです。

悪者にされたり言うことを否定されたりする介護者には疲労やストレスがたまりますが、ちよつとその場を離れて会話の場を仕切りなおすことで認知症の人も落ち着きを取り戻すことができます。認知症の人の「自分が怖くならぬ世界」を現実に近い世界とするのではなく、二つの世界の違いを感じさせないよう対応していきましょう。

そうして認知症の人が「ここは安心できるところだ」と思えるようになれば、感情の乱れからくる異常行動も減って安らかな状態を維持していくことができるのです。

「がんばらない介護」への近道

← 認知症の人の世界を受け入れ てみましょう

「町報川柳」

転ぶ

樋口一杯 選

佳作

転んだら人の優しさや和にふれる

佐野原 竹田 正子

〃

お年頃箸転げても笑いである

荒砥乙 大滝 栄子

〃

転ぶ程酔っても好きな歌がある

浅立 梅津 たつゑ

〃

這えば立て転べばタッコ子は育つ

鮎貝 横沢 直太

〃

転ぶ度耐えて暮らしの四股を踏む

荒砥乙 土谷 灯一

〃

転ぶ前とつさの受け身よみがえる

山口 石川与次衛門

〃

欲張って重さに耐えず転んでる

鮎貝 高橋 正

〃

転ぶなど一言老いた母の背に

十王 平 恒人

〃

転んでも只では起きぬど根性

横田尻 金田 れん

〃

泣いたってただ起きないの痛いけど

白鷹町 五十嵐恵美

〃

六十路畳のへりで転びかけ

荒砥甲 本間 義康

〃

祖母の手を転ばぬようにエスコート

滝野 海老名きち

〃

七転び八起き人生七十年

鮎貝 児玉 保子

〃

派遣切り転んだ人に不況風

佐野原 五十嵐あきよ

〃

幾年も転んで起きて八十路坂

佐野原 五十嵐とし

〃

転ぶなよ 口癖になる老いの客

畔藤 菅原 敦子

〃

つまづいて転んで身にしむ歳の数

西高玉 金田 コト

〃

力餅背負って転び又転び

十王 鈴木 しげ

〃

無意識で転び悟った歳の数

十王 川部 隆雄

〃

ゼロ才児転んで起きてまた転ぶ

藤沢 田苗 創真

〃

泣く笑う転んで起きてまた転ぶ

十王 志鎌はるゑ

〃

足腰が弱い支えの夫婦杖

大瀬 五十公野春巳

〃

転んでも徒では起きぬ人もいる

高玉 片山 時美

〃

七転び八起きで歩む人の道

荒砥甲 井澤美佐子

〃

舞台から転がり落ちた時の人

貝生 保科 努

〃

人生に転びもあれば幸もある

横須賀 大滝健次郎

〃

転々と転げる毬に追い付けず

高岡 安部 柳子

〃

ドッコイショ転ばぬように言葉杖

十王 守谷 三郎

〃

転がしておくには惜しいあの石は

山口 渡部喜美子

〃

激流を転がる石は丸くなる

鮎貝 植木 英夫

〃

軸 ドングリは転んだ位置で仰ぐ天

一杯

次回 「紙」五月末まで。

「歩」六月末日まで。

高橋 白兔 宛

## 住宅用火災警報器を

### 早期に設置しましょう！

○新築住宅には「住宅用火災警報器」の法的義務が生じています。既存の住宅には、平成23年5月31日まで設置する必要があります。

○家族の安全と命を守るため、火災のすばやい発見につながる「住宅用火災警報器」を早期に設置しましょう。

○住宅用火災警報器（煙式）の取り付け場所は、住宅の寝室（主寝室・子ども部屋など）と、寝室が2階などの場合は、階段にも設置が必要です。

○台所やお年寄りのいる居室

にも取付けをお勧めします。問い合わせ 消防署白鷹分署（☎85-5242）



※住宅用火災警報器の設置場所は上の図を参考にしてください。

## 第2弾

### プレミアム商品券が

完売しました

4月26日に発売しましたプレミアム商品券は、1日間で、用意した限定3000セットがすべて売り切れました。お買い求めいただいたプレミアム商品券は、町内121店舗で使えますので、有効期限内（平成21年7月31日まで）に忘れずにお使いください。各商店などでは、プレミアム商品券で買い物していたかたに、さらにお得な企画を用意してお待ちしています。ぜひご利用ください。

## いきいき深山郷

### のどか～な農業体験者募集

▼いつ 5月～10月（5回）

▼日程及び作業内容

第1回	5月17日(日)	田植え・夏野菜種まき
第2回	6月7日(日)	草取り
第3回	8月30日(日)	草取り・施肥・秋野菜種まき
第4回	10月4日(日)	稲刈り・里芋掘り
第5回	11月8日(日)	収穫祭・秋野菜収穫

▼活動時間 午前10時30分～午後3時

▼どこで 深山のどか村付近

▼料金

- 通年参加 ・大人15,000円
- ・子ども（小学生以下）5,000円
- 1回参加 ・大人 5,000円
- ・子ども（小学生以下）1,000円

※宿泊も可能（別途実費）

▼定員 15名程度

▼申込方法 氏名、住所、連絡先を記入のうえ郵送またはファックスでお申し込みください。

▼特典 毎回、昼食が付きます。（大人のかたにはお土産もセット）通年参加の大人のかたには、お米5kg付きです。

▼その他 和紙すきや陶芸体験も別途承ります。

▼主催 深山郷地域協議会

▼申込・問い合わせ

いきいき深山郷のどか村  
白鷹町大字深山2537 ☎85-0380(FAX 兼)

## 4月の町長交際費

平成21年4月に支出された町長交際費についてお知らせします。

■問い合わせ  
総務課総務係（☎85-6120）

支出日	区分	支出額(円)	内容
4月3日	御祝	5,000	白鷹町パークゴルフ協会通常総会
4月3日	御祝	3,100	白鷹町そばの里づくり振興会総会
4月13日	御祝	3,100	安全豊漁祈願祭
4月15日	御祝	3,000	白鷹町酪農組合平成20年度通常総会
4月15日	香典	20,000	
4月17日	御祝	3,000	釜の越桜ライトアップ点灯式
4月20日	香典	10,000	
4月20日	贈答品	6,400	三鷹市訪問
4月24日	香典	10,000	
4月24日	御祝	3,100	丈六地藏例大祭
4月24日	御祝	3,100	釜の越・薬師さくらまつり
4月27日	御祝	5,000	保護司会平成21年度白鷹分会総会
4月30日	御祝	5,000	長井法人会白鷹支部総会
4月30日	御祝	5,000	全国土地改良功労者表彰（金賞）受賞祝賀会
	計	84,800	

# 犬の飼い主のみなさんへ

## ●犬のフンの後始末は、飼い主の責任で必ず行いましょう

最近、苦情が多く寄せられています。他人に不愉快な思いをさせるだけでなく、景観汚染にもつながります。散歩時のフンの後始末も大切な犬の世話。マナーを守り、犬を育てましょう。

## ●狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。飼い主の責任として必ず予防接種を受けましょう。

### 【持ち物】

注射料3100円、鑑札、

狂犬病予防注射通知のはがき

### 【日程】

月 日	時 間	会 場
6月4日 (木)	午前 9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後 1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
6月5日 (金)	3時10分～3時15分	針生公民館前
	午前 9時20分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時30分	ハーモニープラザ前
	午後 1時15分～1時30分	黒鴨いきいきセンター前
	1時45分～2時15分	鮎貝自彊会駐車場
	2時30分～3時30分	役場裏

※狂犬病予防注射は1頭1針で実施しています。  
※どの会場でも受けることができます。

### 【ご注意】

- ①接種時は犬に逃げられないように、首輪をきちんと付けてください。また、犬をしっかりと押さえることのできる飼い主が連れてきてください。
- ②登録していない犬は、この会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときなどは、印鑑と登録料3000円をお持ちのうえ、町民課に届けてください。集合注射は3100円ですが、集合注射以外に来院の時は3600円以上、巡回のときは4200円以上かかります。
- ③ワクチンなどの接種日が近くて心配な場合は、当日獣医師にご相談ください。

### 【その他】

- \*注射を受けた際は、注射済票を首輪につけておきましょう。
- \*かわいそうな小犬や小猫が生まれないように、不妊・去勢手術を考えましょう。
- \*事情により飼うことができなくなった犬や猫、捨て猫や野良猫は有料で置賜保健所が引き取ります。その場合、飼主や拾い主からの引き取りになり、引き取り場所まで連れて行っていただくことになります。

■問い合わせ 町民課くらし環境係 (☎85-6131)

## 税務出納課町民税係より

# 軽自動車税

納期限は6/1(月)です

### ●軽自動車税を口座振込されるかたへ

軽自動車税を口座振込で納められたかたに対し、の車検時に必要な納税証明書は、6月中旬に発送します。

ただし、発送までの間に車検を受けられるかたには、随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認できる預金通帳をご持参のうえ、税務出納課町民税係までおいでください。

### ●軽自動車税の減免について

身体障がい者のかたの軽自動車の減免は毎年申請が必要です。平成21年度の申請の期間は、5月中旬(納付書が届いた日)から5月25日(月)(納期限の7日前)までです。

#### ◇申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳
- ②免許証
- ③軽自動車税の納付書
- ④印鑑

※ただし、障がいの種類や等級により該当にならない場合もありますので、税務出納課までお問い合わせください。

### ■問い合わせ

税務出納課町民税係 (☎85-6132)



**三ッ瀧不動尊大祭**

眼病平癒、火盗消除、養蚕安全、交通安全の守護「三ッ瀧不動尊」の大祭が行われます。皆さんご参拝ください。

▼いつ 5月24日(日)

午前10時30分

▼どこで 三ッ瀧不動尊境内

(雨天の場合 貝生公民館)

▼御礼 一体500円

▼名物 「流しソーメン」と山菜 お一人様600円(昼12時まで)

▼交通手段 マイクロバス

役場前午前9時30分発

■問い合わせ 白鷹町観光協会

(☎86-0086)

**第18回おかえりなさいコンサート**

▼いつ 5月24日(日) 午後1時開場、1時30分開演

▼どこで 中央公民館

▼料金 前売500円 (当日600円)

▼前売券取扱 花専科、ブティックタカノ、白鷹町社会福祉協議会、薫風の家

▼出演 鈴木裕子(骨髄バンクを支援するやまがたの会)、今野善一&エブリー(盲導犬)

白鷹陽光学園、こぶし一座

うたう会、ノーサイド

▼その他

・授産施設のバザーがあります。

・手話通訳のサービスあります。

■問い合わせ おかえりなさいコンサート実行委員会・工藤

(☎85-4288)



**平成21年度「やまがた産業夢未来基金」による助成金交付事業の公募**

ものづくり基盤技術を活かした技術開発・製品化、山形ならではの地域資源などを活用した新商品・新サービスの開発に取り組む中小企業を支援します。

▼助成額 事業区分に応じて100万円以内〜750万円以内

▼助成期間 事業区分に応じ1年以内〜3年以内

▼応募期間 6月1日(月)〜6月12日(金)

▼申込方法 持参または郵送

■申込・問い合わせ 財団法人山形県産業技術振興機構

振興部プロジェクト推進課

(☎023-647-3163)

**「地域づくり活動応援制度」平成21年度募集について**

東北電力株式会社山形支店が地域活性化支援活動の一環として実施しているものです。

▼対象

○商工業・農林水産業・観光産業振興など地域の活性化に資する自主的な活動で、

平成21年度内に実施する活動

▼応援内容 活動経費の2分の1以内で、1件につき25万円を上限とします。(応募団体から4件選考)

▼締め切り 5月25日(月) 必着

▼申込・問い合わせ 東北電力株式会社山形支店地域づくり応援係(☎023-634-8007)

**家屋補修技能(内装)講習の受講者を募集します**

▼講習期間 6月16日(火)〜25日(木) 8日間

▼会場 シルバー人材センター(長井市)

▼講習内容 壁紙・ふすま・障子・カーペットタイルの張り替え方法など

▼募集人数 20人(応募多数の場合は抽選)

▼応募資格 58歳〜65歳の間

▼申込方法

官製はがきに住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を書いて申込ください。

▼申込締切 6月5日(金)

▼申込・問い合わせ

(社)長井・西置賜地域シルバー人材センター

〒993-0003

長井市東町2番12号(☎84-4535)

**農業経営実践講座募集**

▼開講式 5月28日(木) 午後1時30分

▼対象者 新規就農者、経営向上を目指す農業者

▼開講講座 ①新規就農者講座②野菜づくり講座③新規作物花木づくり④さくらんぼづくり講座⑤乳牛・肉牛の飼養管理講座⑥パソコン経営管理講座⑦農産加工講座

▼受講料 無料(教材費など実費負担の場合あり)

▼申込期限 5月22日(金)

■問い合わせ 西置賜農業技術普及課(安部、古賀☎88-8214)



**5月は不法投棄パトロール強化月間です。**

ごみをみだりに捨てると法律で処罰されます。

○不法投棄110番電話

☎0238-26-6034

○白鷹町不法投棄窓口電話

☎0238-85-6131

※なお、不法投棄110番電話については、強化月間中の

みでなく、常時開設しております。

■問い合わせ 置賜地区不法投棄防止対策協議会事務局 (置賜総合支庁環境課内) ☎0238-26-6034

### 行政相談所を開設します

5月18日から24日までは春の行政相談強調週間です。行政機関に関する苦情・要望など、お気軽にご相談ください。秘密は厳守し、無料です。

●老人福祉センター会場  
▼いつ 5月20日(水)  
午前10時から午後3時

●鷹山地区公民館  
▼いつ 5月22日(金)  
午前10時から午後3時

▼担当者 奥山正雄さん、樋口久子さん (白鷹町行政相談委員)

■問い合わせ 山形行政評価事務所 (☎023-632-3113)・健康福祉課 (☎86-10111)

### 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、地域で人権思想の普及活動を行っています。家

族間のいざこざ、老人・子どもへの虐待、いじめ問題などお困りの事があれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▼町の人権擁護委員  
金田捷夫さん(高玉)  
大森和子さん(荒砥)  
小口豊吉さん(鮎貝)  
小形綾子さん(畔藤)  
丸川敬浩さん(十王)

▼人権擁護委員による相談日  
○偶数月第3水曜日 白鷹町老人福祉センター (☎86-10150/社会福祉協議会)

○人権特設相談日 (法務局職員もまいります) 5月27日・12月9日 白鷹町老人福祉センター

○毎週月曜日 山形地方法務局米沢支局 (☎0238-2212148)

■担当 健康福祉課福祉係 (☎86-10111)

### 旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

先の大戦において、外地に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦 (慰労給付金受給者は除

く) に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。請求期限が2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。

■問い合わせ 総務省大臣官房総務課管理室業務担当 (☎03-5253-5182)

■担当 健康福祉課福祉係 (☎86-10111)

### 木質ペレットストーブ購入補助

木材廃材など利用促進を図り、さらに地球温暖化防止に寄与するため、町内に居住する住宅及び事業所または、平成21年中に居住する予定の住宅にペレットストーブを設置するかに補助します。

▼内容 ストーブ本体及び付属品、取り付け費に要する事業費の3分の1に相当する額とし、10万円を限度に交付します。

■問い合わせ 産業振興課農村整備係 (☎85-6125)

### 大切な人を自死でなくされたたかたへ「相談会」と「集い」

○平成21年5月～9月の予定  
大切な人を自死でなくされ

たかたが安心して相談できる窓口として、「相談会」を、また、遺族同士の交流や分かち合いの場として「集い」を開催しています。一人で悩まず、お電話ください。

### ●相談会

▼内容 精神科医師による相談  
▼いつ 5月12日(火)、6月9日(火)、7月7日(火)、8月11日(火)、9月8日(火)

相談時間はそれぞれの日、午前10時15分～午後2時30分

### ●集い

▼内容 フリートーク (分かち合い)、ミニ講話など  
▼いつ 5月18日(月)、6月16日(火)、8月18日(火)、9月15日(火)

時間はそれぞれの日、午後1時30分～4時まで  
\*費用は無料です。

▼どこで 県精神保健福祉センター (山形市小白川町2-3-30)

■申込・問い合わせ 県精神保健福祉センター (☎023-624-1217)

▼名称 山形県求職者総合支援センター設置  
援センター

▼場所 山形市双葉町1-2-13 山形テルサ1階 ハロワーワークプラザやまがた内


▼業務内容  
○公営住宅に関する情報提供、入居手続きに関する相談

関係機関との連絡など、住居の確保に関する相談  
○生活福祉資金貸付制度、生活保護などの制度や窓口に関する情報提供、生計維持に関する相談

▼取扱時間 月曜日～金曜日 (午前9時30分～午後6時)、土曜日 (午前10時～午後5時)

白鷹プロジェクト  
モノづくり部会で  
生まれた商品

新発売  
たまり (羊羹)



地元白鷹産たまり使用  
一本 七〇〇円  
二本入 一五五七円

白鷹町荒砥  
和菓子ぬまざわ  
☎0238(85)2374

# 戸籍の窓

【4月1日～4月30日届出】

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(齋藤純一)	菖蒲
(永井知子)	長井市
(土屋真道)	東根市
(大嶋梨沙)	萩野

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
鮎貝	安部 正徳 美佐子	桃香
十王	安達 元 桃子	芽惟
十王	安達 元 桃子	優惟
高玉	本木 貴 子次子	優希花
荒砥乙	後藤 実 真理之	叶友
萩野	紺野 綾 紀み	竜暉
荒砥乙	今野 敏由 ひと	愛菜
黒鴨	齋藤 和朋 洋子	怜士
鮎貝	中村 誠 ゆり	璃楽
滝野	鈴木 裕 子	優花
山口	黒田 哲 理	陽斗
畔藤	高橋 網 一郎	謙真
鮎貝	三浦 智 信	よし慶

おくやみ

住所	氏名	年齢
高玉	金田 秀雄	75
鮎貝	後藤 栄俊	47
畔藤	菅原 光次	72
鮎貝	安彦 照道	61
高玉	橋本 孫太郎	73
荒砥甲	梅津 美恵子	82
鮎貝	岩澤 やす	90
荒砥甲	田畝 ち	91
中山	布施 文郎	85
横田尻	佐々木 正	74
横田尻	小形 米	86
鮎貝	赤間 道雄	91
畔藤	衣袋 軍治	77
高岡	小口 藤雄	64
鮎貝	黒澤 光次	62
荒砥甲	飯形 みね	88
横田尻	小形 祐一	88
十王	新保 樹	62
十王	笹原 武次郎	67
十王	小谷 静江	89
横田尻	洪谷 昭	81
滝野	小林 ね	87
畔藤	紺野 つき	81
荒砥甲	鈴木 力	87
荒砥乙	橋本 千代子	81
横田尻	荘儀 兵衛	74
鮎貝	今光 太郎	89



白鷹町のかたにとってなじみの深い「鷹」という漢字を、文化庁が定める「新常用漢字表」に追加して欲しいという運動を行っています。

昭和56年に示された常用漢字が、文化庁文化審議会により、約30年ぶりに見直しが行われています。

当初常用漢字でなかった「鷹」の字が、見直しの第一次素案（平成20年5月）で追加案の中に含まれました。しかし、翌月示された第二次素案からは除外されてしまいました。（固有名詞の使用例が多いという理由から）これを受け、以前から本町と交流のある東京・三鷹市が、文化庁庁官及び文化審議会会長宛てに、「新常用漢字表」への「鷹」の字の追加要望書を提出しました。本町にとっても「鷹」の字は、とてもなじみの深い漢字となっていることから、三鷹市など関係団体と連携し、3月26日、文化庁へ「新常用漢字表」への追加について意見書を提出しました。



4月21日には、佐藤町長が三鷹市を訪問、清原市長と会談し、「新常用漢字表」追加にむけて互いに協力して取り組んでいくことを確認しました。

■問い合わせ 総務課企画調整係 (☎85-6123)

清原（三鷹市）市長とがっちり握手する佐藤町長

※常用漢字とは・・・

昭和56年に示された常用漢字表に掲載されている漢字（1,945字）で、一般社会における漢字使用の目安を示すものです。個々人の漢字の使用を制限するものではありません。

▼美しく咲く古典桜に人びとが歓喜する時期が終わったかと思うと、あっとい間に新緑が萌える季節がやってきました。

▼町では、農商工連携事業の一環として、5月下旬、都会の子どもたちを受け入れる事業（農作業体験と民泊）を展開し、新しい視点で観光交流に力を入れていきます。白鷹町の豊かな自然・食・人・文化（言葉）などさまざまな良さをアピールできる絶好のチャンス。受け入れる皆さん、さまざま苦勞があるかと思いますが、よろしくお願います。

▼新入生・新社会人の皆さん、「5月病」になっていませんか？うまく気分転換をして、ストレスをためないことが重要なんだそうです。ストレス発散といっても暴饮暴食にはくれぐれもご注意ください。（おおたき）



戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。